

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和5年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 121,395 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,520,663 千円

## 【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和5年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	115,232	37,458		7,267	9,671	60,836
	障害者福祉事業	340,426	243,367			13,314	83,745
	高齢者福祉事業	90,311	943		12,750	10,510	66,108
	児童福祉事業	270,777	195,282			10,356	65,139
	母子福祉事業	7,838	4,154		11	504	3,169
	小 計	824,584	481,204		20,028	44,355	278,997
社会保険	介護保険事業	290,407	25,069			36,396	228,942
	国民健康保険事業	95,476	50,489			6,171	38,816
	後期高齢者医療事業	231,643	37,796			26,590	167,257
	小 計	617,526	113,354			69,157	435,015
保健衛生	疾病予防対策事業	53,251	6,015		14,368	4,508	28,360
	健康増進対策事業	6,225	472		223	758	4,772
	病院対策事業	19,077				2,617	16,460
	小 計	78,553	6,487		14,591	7,883	49,592
合 計	1,520,663	601,045		34,619	121,395	763,604	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。